

田原市水道事業経営戦略

平成30年4月策定

令和7年3月見直し

上下水道部水道課

目 次

はじめに	1
1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	7
3. 経営の基本方針	16
4. 投資・財政計画（収支計画）	17
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	26
6. 用語解説	27

はじめに

田原市水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及等水需要の減少に伴う収入減の傾向が続く一方で、多くの施設の老朽化が進み、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となるため、経営状況は一層厳しいものとなることが見込まれます。

このような状況の中、施設や管路の健全性を維持し、計画的な更新を進めるために策定した「田原市水道事業基本計画」を踏まえ、今後の水道事業の安定的な経営を図るため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

計画期間：平成 30 年度～令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況（令和 6 年 3 月現在）

① 給水

供用開始年月日	昭和 32 年 9 月 1 日	計画給水人口	66,100 人
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用	現在給水人口	58,561 人
		有収水量密度	0.347 千 m ³ /ha

② 施設

水源	地下水、受水			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	701 千 m
	配水池設置数	9		
施設能力	33,960 m ³ /日		施設利用率	60.66%

③ 料金

ア 料金体系の概要・考え方

料金表 (税込)

(ア) 使用水量料金 (1 か月につき)						
料率 種別	料金 (円/m ³)					
	1 m ³ か ら 10 m ³ まで	11 m ³ か ら 20 m ³ まで	21 m ³ か ら 30 m ³ まで	31 m ³ か ら 50 m ³ まで	51 m ³ か ら 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
専用	79.2	92.4	145.2	171.6	211.2	224.4
共用	79.2	92.4	145.2	171.6	211.2	224.4
臨時用	303.6	303.6	303.6	303.6	303.6	303.6

(イ) 固定料金 (1 か月につき)	
口径別 (メートル口径)	料金 (円)
13 ミリメートル	1,078
20 ミリメートル	2,915
25 ミリメートル	4,939
30 ミリメートル	7,722
40 ミリメートル	15,433
50 ミリメートル	26,444
75 ミリメートル	68,057
100 ミリメートル	127,644
150 ミリメートル	316,382
200 ミリメートル	582,285

(ウ) 私設消火栓使用料金 (1 か所につき)		
区分	料金 (円)	備考
演習使用 1 回 10 分ごと	1,056	双口消火栓は、2 か所分とする。
備考	水道料金のうち、使用水量 1 m ³ につき 1 円は、水源林保全のために使用する。	

料金体系については、基本料金はメーター口径ごとに区分し、従量料金は使用水量に応じて段階的に料金が高くなる逓増制で設定しています。

令和6年度から令和10年度を料金算定期間とし、資産維持費を0.8%として算定しています。

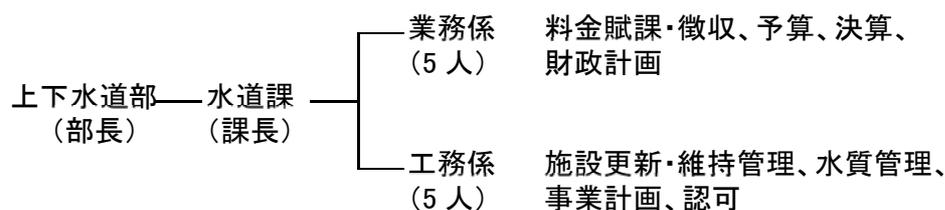
平成17年度からは、水源林保全のために料金のうち1m³当たり1円を使うこととしています。

イ 料金改定年月日

令和6年4月1日施行

料金体系は改定前の体系を大きく変えず、使用水量料金及び私設消火栓使用料金を20%、固定料金を15%改定し、全体の改定率18%増の改定をしています。

④ 組織



職員数は、現在12名で、過去10年間では大きな増減はなく横ばいが続いています。40代以上の職員がおよそ58%を占め、平均年齢は40歳代前半で推移しています。中間層が少なく、年齢階層や経験年数のバランスが取れていない状況です。

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
40歳以上	8	8	8	8	7	5
30～40歳	1	2	1	2	2	2
30歳未満	3	2	3	2	3	5

これまでも施設点検業務など民間委託により人員削減を行いながら、限られた人員で業務を行ってききましたが、水道事業に係る専門技術及び知識の習得には期間を要するため、技術職員の世代交代を円滑に行い、培った技術を正確に継承していくことが課題となっています。また、管路・施設の老朽化による異常対応や更新需要の増大により業務量が増加しており、人員の確保、育成が課題となっています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

ア 定員の適正化、職員の人材育成

限られた人員の効率的な活用により、経営の効率化を図ってきました。類似団体と比較しても職員 1 人当たりの生産性は高い状況です。また、技術力向上のため、平成 29 年度から令和 2 年度まで、近隣市へ職員を長期派遣しているほか、技術指導協定を締結し、専門技術者を派遣してもらい、市施設等において指導を受けるなど、効果的な人材育成を行っています。

イ 民間活用

これまで職員が行っていた水道施設の日常点検業務を委託することで人件費を削減し、業務効率の改善を図りました。また、地域を絞って漏水・流量調査を委託し、発見箇所を修繕していますが、有収率の向上につながっていない状況です。また、平成 29 年度からは、田原市上下水道工事業協同組合へ、メーター周りの漏水調査を委託し、漏水箇所の早期発見に努めています。

ウ 市民サービス

水道料金徴収業務については、市の他部署の徴収業務に先駆けコンビニエンスストアでの収納を実施し、令和 6 年度からはスマートフォンによるキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性を上げることで収納率の向上を図ってきました。

エ 広域化

愛知県水道広域化研究会議において、広域連携の推進が図られています。東三河ブロックの取組として、指定給水装置工事事業者登録等事務の共同化に関する協定及び水質検査協力に関する協定が締結されています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

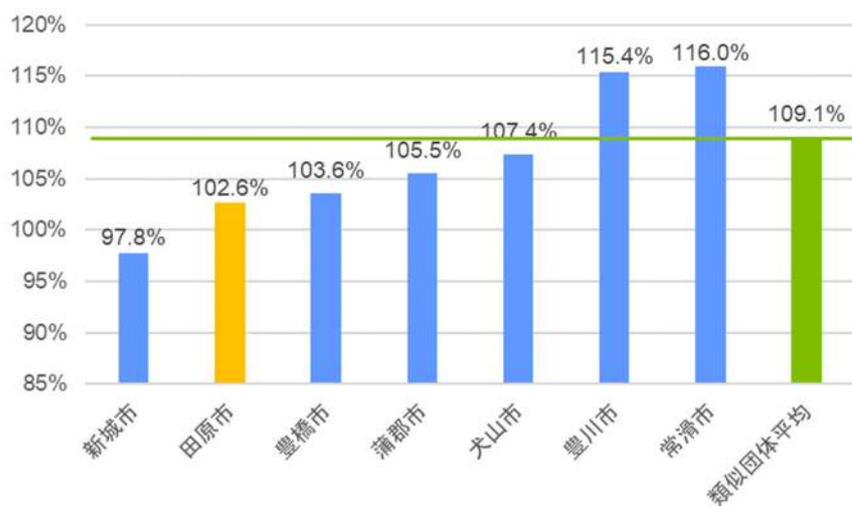
経営比較分析表（令和 4 年度）は別添 1 のとおりです。

給水人口の減少等により、類似団体（※1）平均と比較した経常収支比率及び料金回収率が低くなっています。大口使用者の使用水量の減少や人口減が続き、給水収益の減少傾向が続いています。また、給水原価が

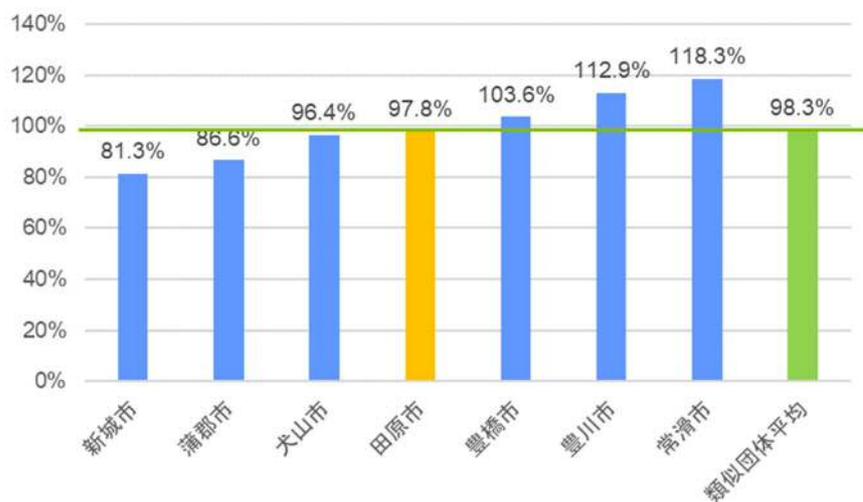
※1 東三河 4 市（豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市）と、現在給水人口・水源・有収水量密度が類似する県内団体（常滑市・犬山市）を指します。

安価であるにもかかわらず、料金回収率が 100%未満となっていることから、料金改定による改善を図る必要がありました（令和 6 年 4 月 1 日料金改定）。

【図 1-3-1】 経常収支比率（令和 4 年度）

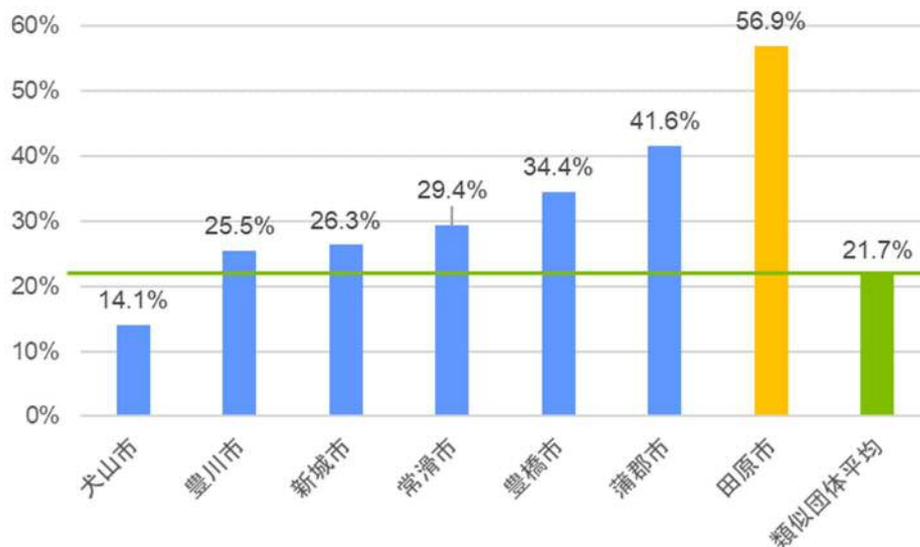


【図 1-3-2】 料金回収率（令和 4 年度）

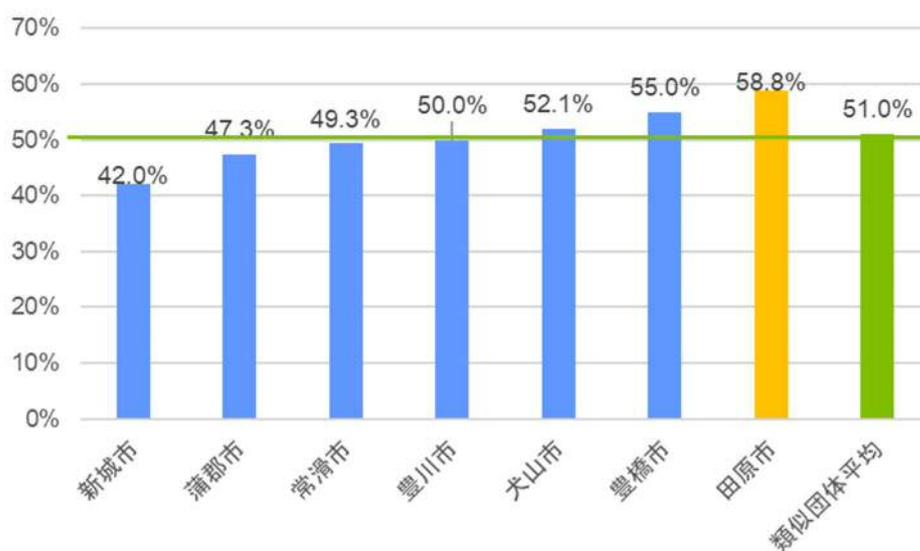


施設の老朽化については、令和 3 年度以降、昭和 40 年から 50 年代に建設された多くの管路、施設が耐用年数を超過したため、管路経年化率、有形固定資産減価償却率ともに平均より高くなっています。

【図 1-3-3】 管路経年化率（令和 4 年度） ※低いほど良い



【図 1-3-4】 有形固定資産減価償却率（令和 4 年度） ※低いほど良い



安全性の指標については、累積欠損金比率が 0%であり、流動比率が 700%を超えており（令和 4 年度末）、また企業債残高対給水収益比率は 100%を下回っており、いずれも類似団体平均より良好な値となっています。

人口減少等により使用水量が減少傾向にある中、老朽施設等の更新、耐震化及び災害発生時の機能喪失を軽減するための整備を着実に進めるため、一層の経営の効率化と適切な財源確保が必要です。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

日本の人口は、晩婚化、未婚化を要因とする少子高齢化が進み、昭和30年以降の高度経済成長に伴う右肩上がりの人口は、平成17年には減少に転じ、今後も人口は減少し続けると推測されています。市の人口についても、平成19年度をピークに減少に転じており、この傾向は継続すると考えられます。

田原地区の人口は、平成24年度から減少が続いています。

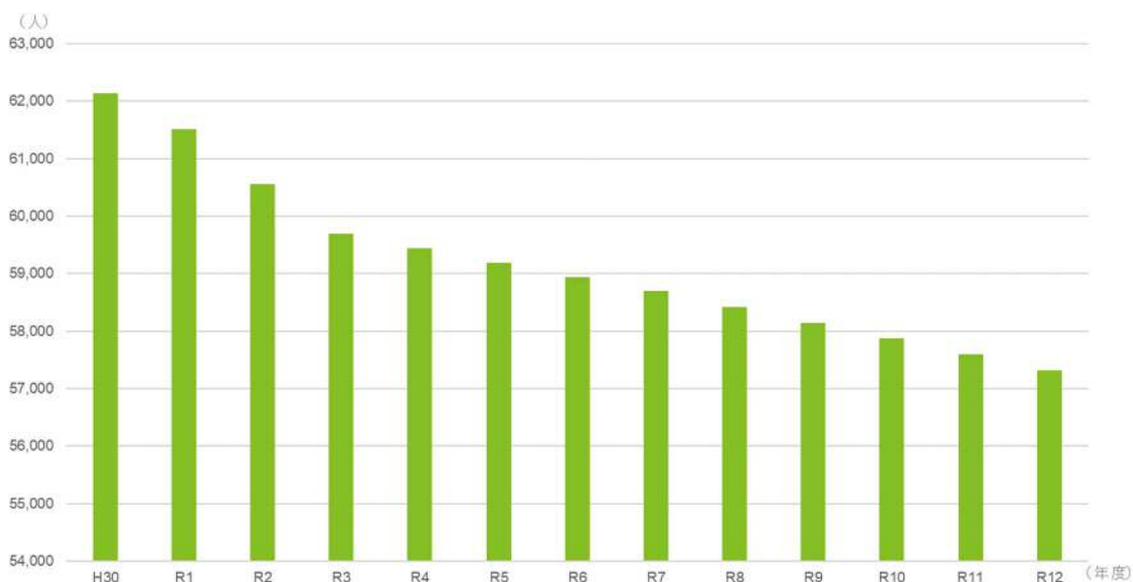
田原地区は、臨海工業用地に国内でも有数の大規模な工場地帯があることから、この地区の将来人口の推移は、これらの企業の動向に大きく影響を受けると推測されます。

一方、赤羽根地区及び渥美地区においても、人口は減少傾向を示しています。この傾向は、特殊な社会増がない限り増加を期待することは難しく、将来的人口の推移は、現状と同様の減少傾向となることが推測されます。

本市は、市全域が給水区域であることから、行政区域内人口が全て給水区域内人口となります。未給水人口は、全体の1%未満である井戸使用人口ですが、今後、井戸使用人口が水道に切り替える可能性は低いことから、給水区域内人口は、令和5年度までの実績値にみられる傾向が、今後も継続すると仮定しました。

給水人口は、人口ビジョンと社人研推計に基いた給水区域内人口に令和3年度実績普及率を乗じて算出しました。

【図 2-1-1】 給水人口の推移



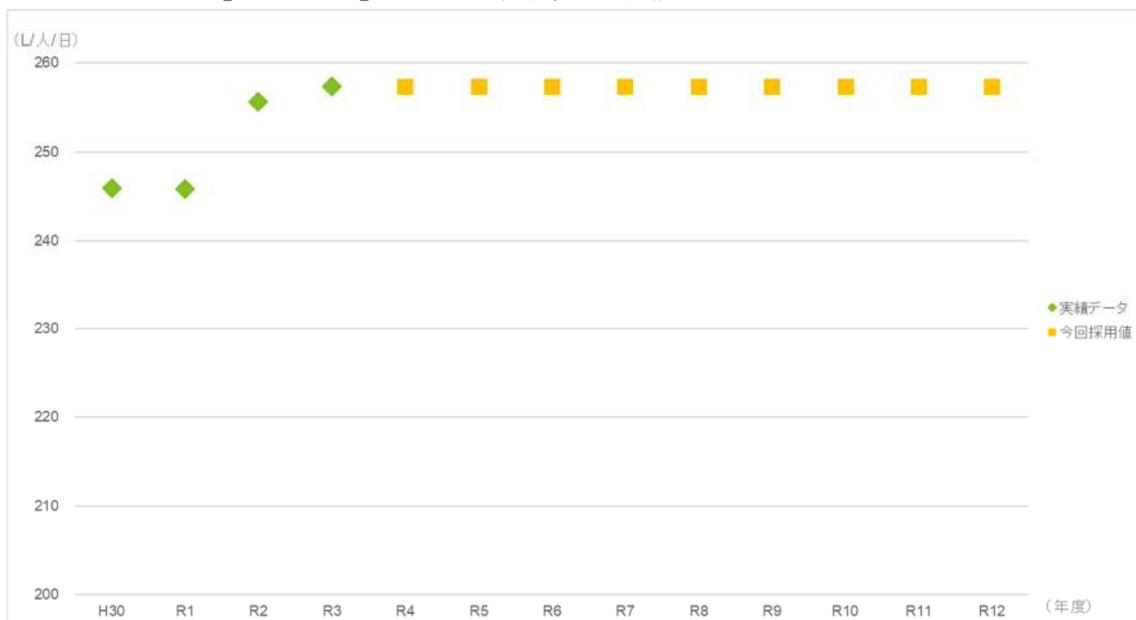
(2) 水需要の予測

水需要は、令和3年度の実績値を基に、生活用・業務営業用・工業用に分けて予測しました。全体として今後も減少していくという予測結果であり、将来の事業環境は一層厳しくなると考えられます。

ア 生活用

生活用水需要は、市民1人が1日に何リットルの水を使うかを表す生活用原単位(L/人/日)に、上述(1)で予測した給水人口と年間日数(365日または366日)を乗じて予測しました。

【図 2-2-1】生活用原単位の推移

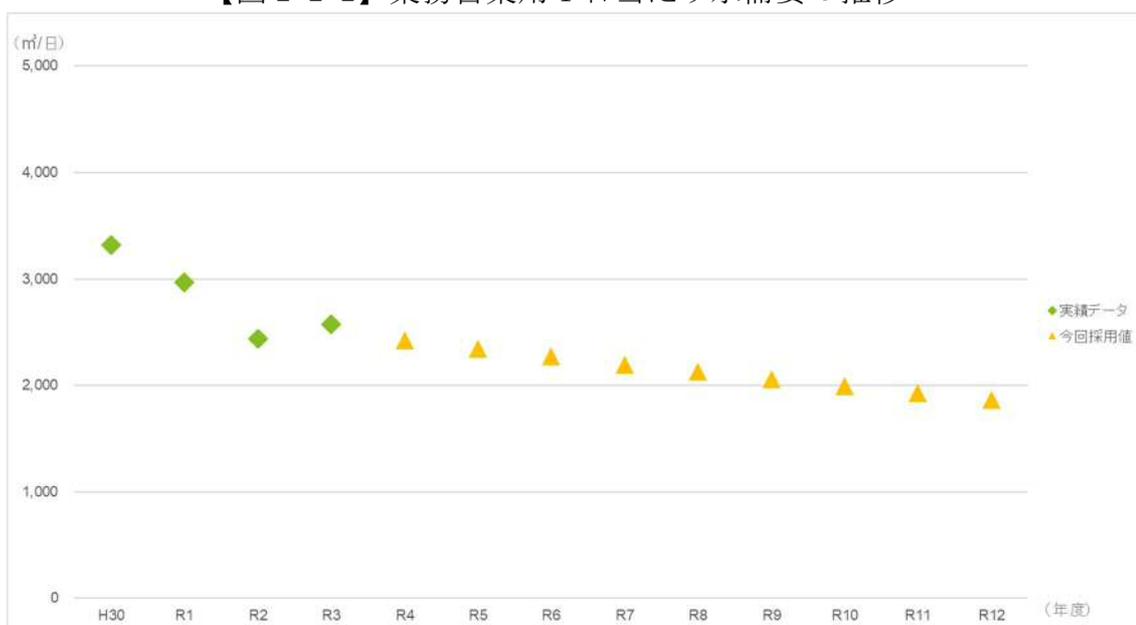


田原市の生活用原単位は増加傾向を示していますが、独居・高齢化、節水意識の高まりや節水機器の普及を鑑み、令和3年度の実績値 257L/人/日を予測値としました。

イ 業務営業用

業務営業用は、店舗、病院などと中小規模の工場を合わせたものです。

【図 2-2-2】業務営業用 1 日当たり水需要の推移

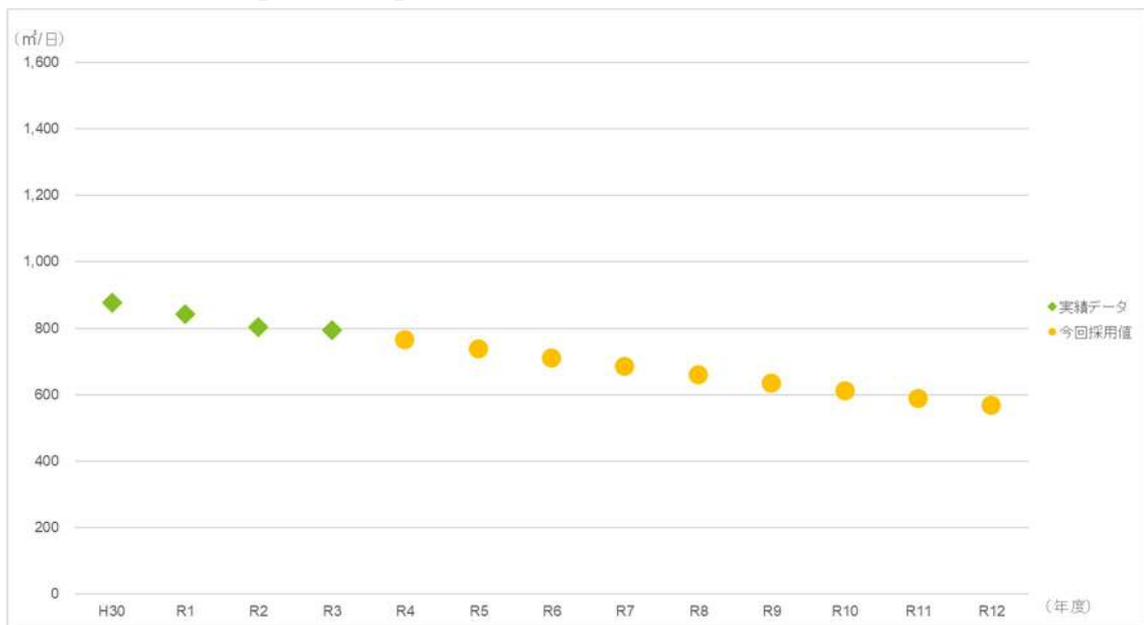


業務営業用は、大口需要者の影響を大きく受けるため、予測は困難ですが、直近4年間の実績により減少傾向にあると予測し、給水人口の減少予測を基に採用値としました。

ウ 工場用

工場用は、主に大規模工場を指します。

【図 2-2-3】工場用 1 日当たり水需要の推移



田原市の工場用 1 日当たり水需要は、年によって増減はあるものの、概ね減少傾向にあります。今回は、直近4年間の減少率を基に予測し、採用値としました。

以上により、全体の水需要は以下のように減少するものと予測しました。

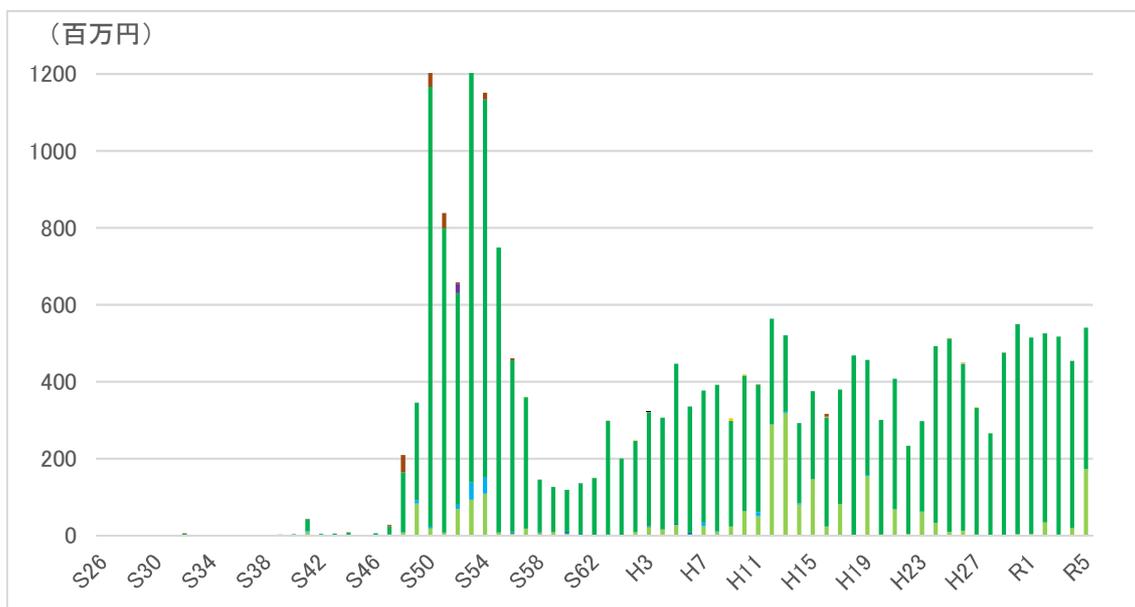
【図 2-2-4】 全体の水需要の推移



(3) 施設の見通し

水道施設は、昭和 40 年代から 50 年代に建設されているものが多く、老朽化が進んでいます。また、管路は昭和 50～55 年に布設されたものが全体の 3 分の 1 を占める状況で、耐震化への対応を含め、大量更新の時期を迎えています。一方で、上述 (1) のような給水人口の減少は施設利用率の低下を招き、余剰能力がさらに拡大することが予想されます。

【図 2-3-1】 取得年度別の固定資産取得価額



【表 2-3-2】 主な施設の状況（「田原市水道事業基本計画」より）

施設名称	築造年度	更新年度	概算事業費 (用地費含む)
小塩津配水池	昭和 41 年度	令和 9 年度	608 百万円
和地受水場	昭和 48 年度	令和 16 年度	355 百万円
東馬洗水源	昭和 49 年度	令和 17 年度	383 百万円
蔵王配水池	昭和 49 年度	令和 17 年度	419 百万円
蔵王増圧ポンプ場	昭和 50 年度	令和 18 年度	114 百万円
六連配水池	昭和 53 年度	令和 21 年度	1,074 百万円

(4) 組織の見通し

職員数の確保のみでなく、適正な年齢構成や能力を確保した組織体制を維持することが求められるため、専門技術、専門的知識の必要性を踏まえた職員の育成、組織力の強化に取り組む必要があります。

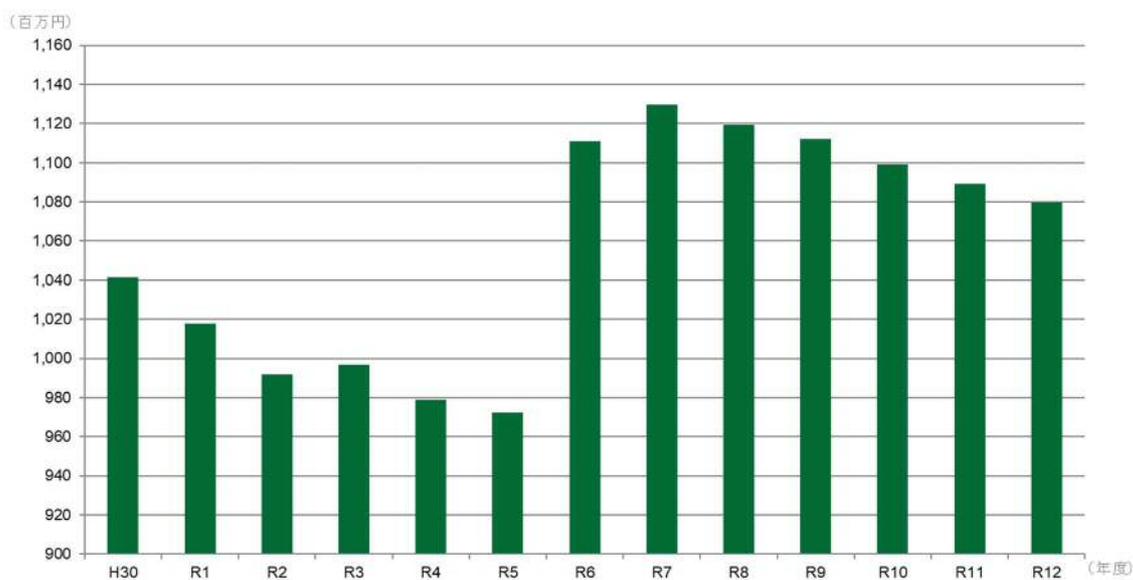
また、管路・施設の老朽化対応や更新を加速させるため、人員を充実していく必要があります。

(5) 財源の見通し

ア 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、上述(2)の水需要に、有収水量1m³当たりの料金収入である供給単価を乗じて算出しました。供給単価は、令和3年度の値(146円)及び令和6年度の見込み値(165円)を用いています。料金改定によりいったん増加しますが、水需要が減少するため、料金収入は再び減少する見通しです。

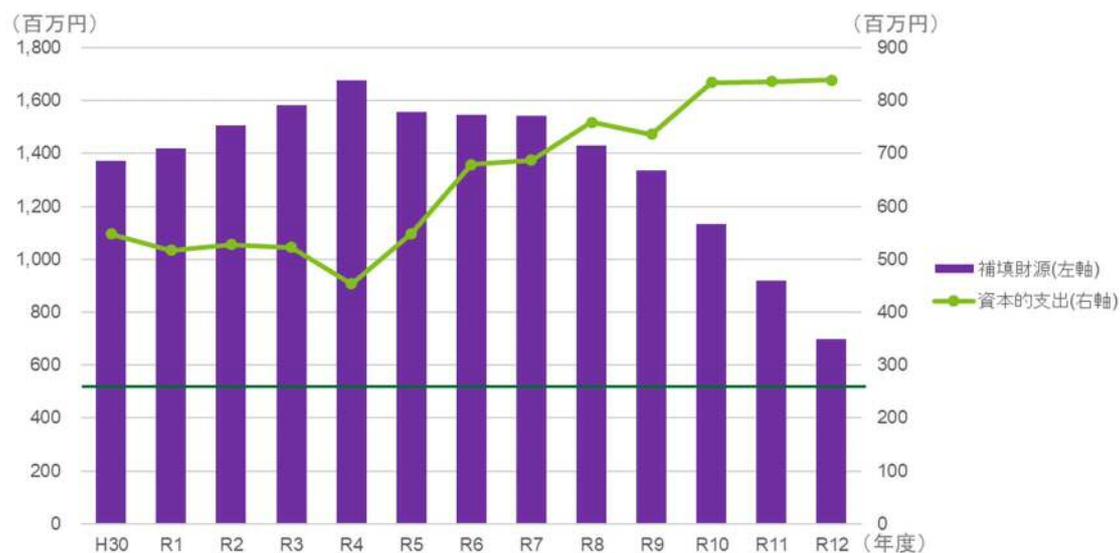
【図 2-5-1】 料金収入の見通し



イ 資金（補填財源）の見通し

上述アのように、料金収入が減少する見通しであることから、収益的収支が悪化し、資本的支出を賄う補填財源を減少させますが、計画期間中は確保できる見込みです。

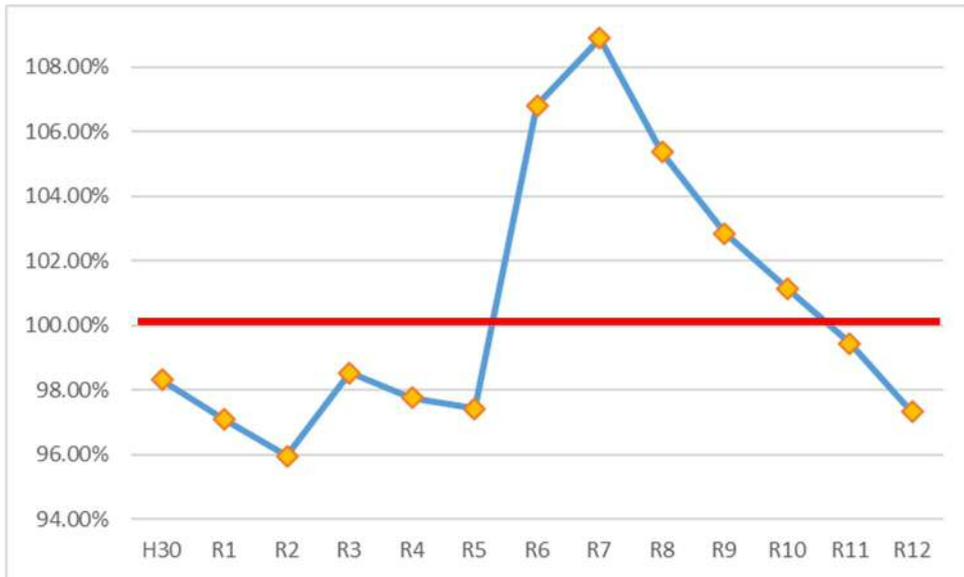
【図 2-5-2】補填財源の見通し



(6) 料金回収率の見通し

給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表す料金回収率は平成 28 年度以降、100%を下回り、事業費用を料金収入で賄えていない状況が続いていましたが、令和 6 年度の料金改定により、令和 10 年度までは 100%を維持できる見通しです。

令和 11 年度以降、100%を下回る見込みであるため、料金改定が必要となる見込みです。



3. 経営の基本方針

本経営戦略で推進する基本方針は、「1. 事業概要」及び「2. 将来の事業環境」を踏まえ、「持続」「安全」「強靱」を柱とした事業を継続する上での総合的な視点から、田原市水道ビジョンの基本理念に基づき次のとおりとします。

(1) 安全で安心な水の供給

適切かつ効率的な水質管理体制、施設管理体制を確保し、安全な水の供給を図ります。

(2) 安定した給水の確保

計画的かつ効率的な水道施設の整備・更新により、将来にわたって安定した給水を確保します。

(3) 災害に強い水道の構築

大規模地震の発生時においても給水が可能となるよう、重要給水施設などへ至る基幹管路を優先して、水道施設の耐震化を図ります。

災害時における応急給水体制の構築、他事業者や水道関係業者との連携強化を図ります。

(4) 信頼される水道サービスの提供

窓口サービスの充実、収納方法多様化の検討や情報公開の推進などにより、信頼されるサービスの提供と使用者の利便性向上を目指します。

(5) 持続可能な健全経営の実現

更新事業費の平準化、企業債、一般会計出資金及び補助金の活用により財源の確保を図ります。

有収率の向上と収納率の向上を図ります。

人材の育成と技術者の継続的な養成を実施します。

将来の施設整備や維持管理費等を見込んだ適正な料金設定を実施します。

効果的な施設整備、適正規模を見極めた施設のダウンサイジングを図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別添2のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

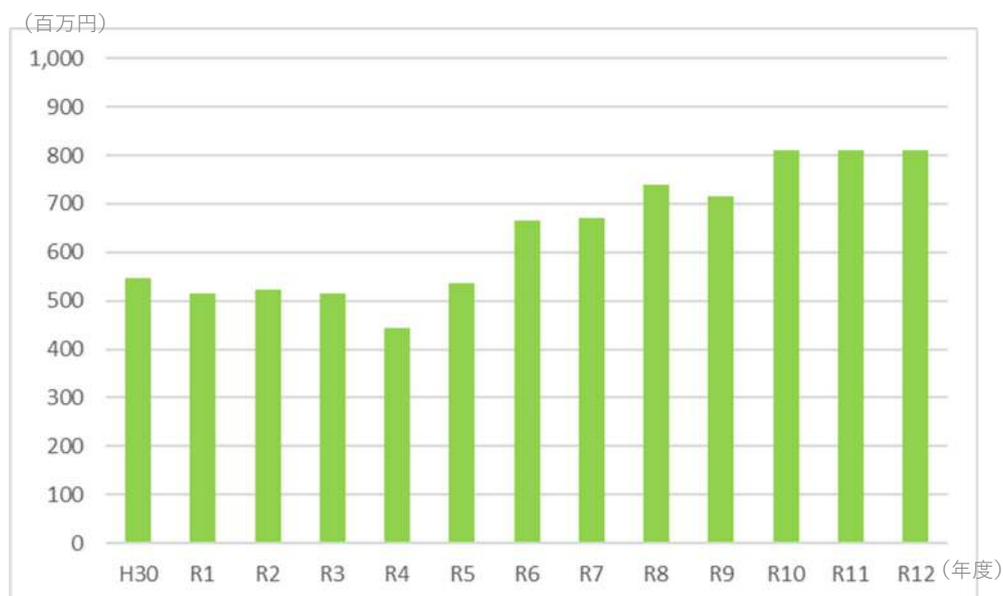
目標	・ 基幹管路耐震適合率 50% ・ 有収率 91.3%
----	--------------------------------

水道施設更新については、田原市水道事業基本計画に基づきこれまで管路更新及び中央監視システムの更新を行ってきましたが、想定される大規模自然災害への対策を一層強化するため、毎年度 500 百万円超の事業費を投じ、重要給水施設へ配水する基幹管路を中心に耐震化を進めます。これにより、計画期間内において基幹管路耐震適合率 50% 以上を目指します。

また、漏水等が多い老朽管については、これまでも継続的に更新を実施しており、漏水調査等の実施により早期発見に努めるとともに、今後も優先して更新を行うことで有収率 91.3% を目標とします。

以上の目標を達成するため、【図 4-2-1】のとおり投資計画を策定しました。その際、上述 2 (3) のように、管路の耐用年数の到来を迎えているため、老朽化に伴う水道管の破損等による住民生活への影響を最低限に抑えるため、更新工事を加速していく必要があります。

【図 4-2-1】 投資計画



ア 基幹管路耐震化事業

本市の基幹管路は約 128 千 m あり、令和 5 年度末で耐震管適合率は 27.6% です。5 か所の重要給水施設（渥美病院、田原市役所、消防署、赤羽根市民センター、渥美支所）を中心に管路の耐震化（ダウンサイジングを含む）を行うことにより、計画期間内における基幹管路耐震管適合率 50% 以上を目標として、南海トラフ地震を見据え、災害に備えた強い水道施設の構築を図ります。

【図 4-2-2】 基幹管路耐震適合率の推移



イ 老朽管更新事業

本市の配水管路は、令和 5 年度において、布設から 40 年以上を経過した老朽管（耐用年数を経過した管）が約 397 千 m あります。上記アの事業を優先的に進めるとともに、漏水の多い老朽管については、計画的かつ他の事業と調整を図りながら更新を実施します。

ウ 小塩津配水池更新

平成 27 年に実施した「水道施設耐震性能基本調査業務」の結果、耐震性に問題なく、修繕により対応していましたが、建設から 50 年を超過し、耐用年数に達することから令和 8 年度から施設の更新工事を行います。

エ 配水池更新

小塩津配水池は、耐用年数を迎える令和 8 年度から更新を行います。その他の配水池についても、他の配水池からの融通により給水が賄える配水池については、配水管等必要な整備を行った上で廃止し、動力費、維持管理費や更新費用の削減を図りますが、廃止は災害時の対応力の低下につながるため、各施設が耐用年数を迎える都度、順次更新します。

オ 施設設備更新

水道施設の設備について、耐用年数に達することから、水道設備更新計画に基づき、令和 7 年度から 10 年かけて順次更新します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	・料金回収率 100%以上 ・資金残高 550 百万円
----	--------------------------------

持続的な経営の前提となる料金回収率 100%以上を目標とします。

また、事業の運転資金として、平成 28 年度の給水収益のおよそ半年分の資金残高を確保します。

上記の目標を達成するため、毎年 500 百万円超の投資に充てる財源については、国庫補助金を見込むとともに、不足額については企業債の借入を見込んでいます。また、管路耐震化事業については、安全対策事業に係る一般会計からの出資金を見込んでいます。

一方、財源の中心である水道料金については、旧田原町において設定した体系を採用し、昭和 61 年以来、消費税による改定を除き大きな料金改定を行わず運営してきました。しかしながら、昭和 50 年代以降整備された水道施設の大量更新の時期を迎え、給水人口減少により収益は低下するという、水道事業にとっては厳しい状況が続く中、現行どおりの経営では乗り切ることが難しいと判断し、令和 6 年度に使用水量料金及び私設消火栓使用料金を 20%、固定料金を 15%改定し、全体の改定率 18%増の改定を行っています。

それでも計画期間中に料金回収率が 100%を下回る可能性があり、令和 11 年度以降に料金改定が必要となる見込みです。

【図 4-2-3】 料金収入と収益的収支の推移



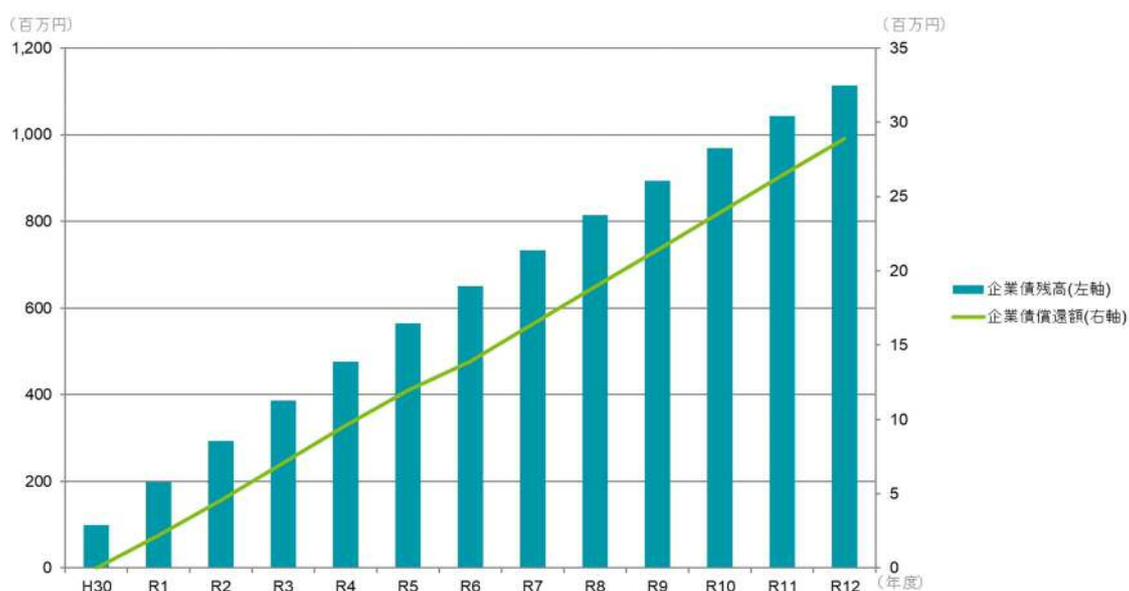
【図 4-2-4】 資金（補填財源）と資本的支出の推移



ア 企業債

今後増加する管路等の水道施設の更新を計画的に進めるため、企業債を発行し事業進捗に努めます。起債額については、補填財源を維持するために平成30年度から令和12年度まで毎年度1億円発行します。

【図 4-2-5】 企業債発行額と残高の推移



イ 出資金

水道管路の耐震化を推進するため、耐震化事業について総務省繰出基準に基づく対象経費を出資金として計上しています。

ウ 国庫補助

基幹管路の更新、耐震化を推進するため、防災・安全交付金について、対象年度における事業計画に基づき計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、上述 1 (2)「これまでの主な経営健全化の取組」に記載した経費削減の取組を今後も継続する一方、収支計画においては費用を保守的に見積もるため、以下の前提に立って推計しています。

科目名	内訳	推計方法
原水及び浄水費	備消耗品費・燃料費・委託費・手数料・材料費・修繕費・負担金・雑費	令和 3 年度決算値以降物価上昇は見込まない。
	動力費	推計した配水量に、令和 3 年度決算値から算出した 1 m ³ 当たりの動力費を乗じる。
	薬品費	推計した配水量に、令和 3 年度決算値から算出した 1 m ³ 当たりの薬品費を乗じる。
	受水費	推計した給水量から自己水量を控除して県水使用水量を算出し、令和 6 年度、8 年度の県水料金改定を反映した基本料金・使用料金水準をもとに計算する。
配水及び給水費	-	令和 3 年度決算値以降物価上昇は見込まない。
受託工事費	-	令和 3 年度決算値とする。
総係費	給料・職員手当等	保守的に見積もって、年率 0.5%上昇するものとする。
	賃金	計上しない。
	賞与引当金	令和 3 年度決算値の給料との比率を算出し、以後も同率で推移するものとする。
	法定福利費	令和 3 年度決算値の給料・職員手当等の合計との比率を算出し、以後も同率で推移するものとする。

減価償却費	既存資産	固定資産システムから算出される推計値を用いる。
	新規資産	投資計画をもとに推計する。
資産減耗費	-	予算策定時と同じく、配水設備改良費の4%とする。
支払利息	-	起債計画をもとに、保守的に見積もって年利0.8%で推計する。
雑支出	-	令和3年度の決算値とする。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間資金・ノウハウ等の活用	先進団体の事例、問題点等を参考にしながら田原市の実情に合った方法を検討します。
アセットマネジメントの充実	アセットマネジメントについて、平成27年度に「簡易支援ツール」により実施（2B）して以降、実施できていないため、更新を検討します。
管路・施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング・スペックダウン)	老朽化している管路・施設・設備の現状や人口減少に伴う配水量等を分析し、施設の統合やスリム化について検討します。
管路・施設・設備の長寿命化	田原市水道事業基本計画、水道設備更新計画に基づき管路・施設・設備を計画的に更新する中で、長寿命化について検討します。
広域化	経営基盤の強化や経営の効率化等を図ることを目的とした近隣水道事業者との連携を始め、引き続き広域化を検討します。

② 財源について検討状況等

料金	施設整備や維持管理費を見込んだ適切な水道料金のあり方、改定の時期について検討を継続します。
企業債	支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討します。将来への負担の先送りとならないよう、借入限度額や企業債残高対給水収益比率の目標値設定を検討します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	老朽化や統廃合により使用しない遊休資産について、転用又は処分を検討します。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	水道利用者へのサービス水準の維持向上を念頭に置きつつ、経済的かつ効率的サービスの向上を図るため、新たな民間委託の導入について検討します。
動力費	ポンプ設備などの更新時に高効率の設備の導入、再生可能エネルギーの活用など、動力費の削減について検討します。
職員給与費	各種業務の民間委託を推進し、業務の効率化を図り、職員給与費等の抑制に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は、令和 12 年度までの計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で本市の水道事業を取り巻く環境が変化することが考えられます。

本計画で掲げた取組を着実に遂行するため、PDCA サイクルを活用し、適宜、進捗状況の管理を行いながら検証するとともに、令和 6 年度に中間見直しを行いました。

6. 用語解説

用語名	意味	初出頁
有収水量	水道料金の徴収の対象となった水量	1
有収水量密度	給水区域面積1ha当たりの有収水量	1
施設利用率	施設の利用状況や適正規模を総合的に判断する指標。 100%になると施設の限界能力まで利用したことになる。 $1 \text{日平均配水量} \div 1 \text{日配水能力} \times 100 \text{【\%】}$	1
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近づけることが望ましい。 $\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100 \text{【\%】}$	4
経常収支比率	給水収益等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100 \text{【\%】}$	4
料金回収率	料金収入により給水原価を賄えているかを判断する指標 $\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100 \text{【\%】}$	4
管路経年化率	法定耐用年数を超える管路の割合から、管路の老朽化度合いを判断する指標。大きくなるほど、老朽化が進んでいることを示す。 $\text{法定耐用年数超管路延長} \div \text{管路総延長} \times 100 \text{【\%】}$	5
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。更新投資の必要性がどの程度差し迫っているかを示す。 $\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100 \text{【\%】}$	5
供給単価	有収水量1m ³ を供給すると何円の料金収入があるかを表す指標 $\text{料金収入} \div \text{有収水量}$	13
重要給水施設	災害拠点病院、避難所、防災拠点などの給水優先度が特に高い施設	16
基幹管路耐震適合率	管径φ200mm以上の送水管、配水管の耐震化更新率 $\text{耐震化された基幹管路延長} \div \text{基幹管路延長} \times 100 \text{【\%】}$	17
企業債残高対給水収益比率	企業債残高の規模を表す指標 $\text{企業債現在高合計} \div \text{給水収益} \times 100 \text{【\%】}$	25
給水原価	有収水量1m ³ の給水に何円かかっているかを表す指標 $\text{給水に要する費用} \div \text{有収水量}$	27

経営比較分析表（令和4年度決算）

愛知県 田原市

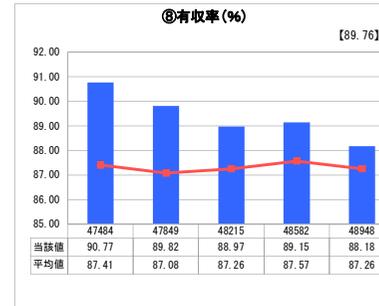
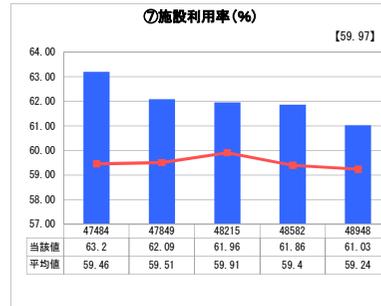
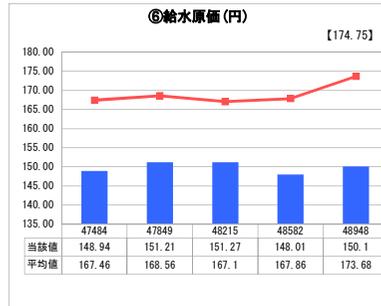
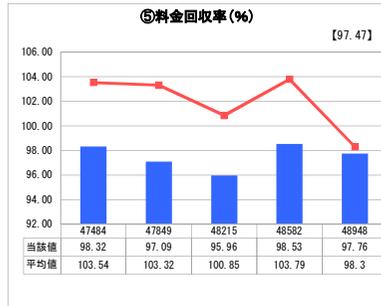
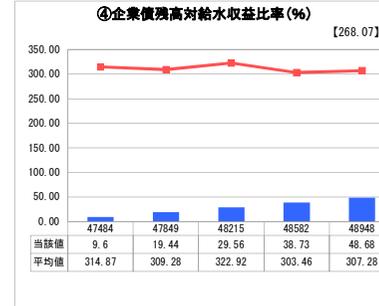
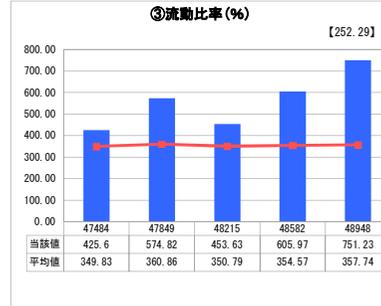
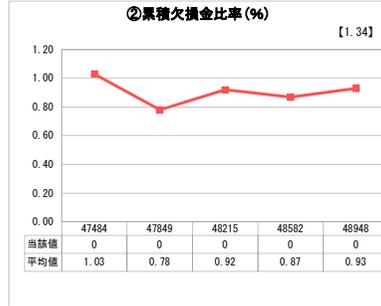
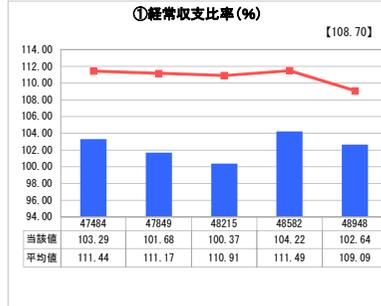
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	93.04	99.93	2,365	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
59,596	191.11	311.84
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
59,186	191.11	309.70

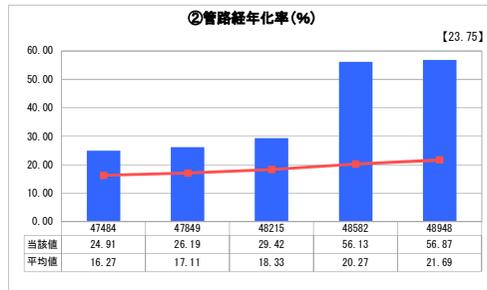
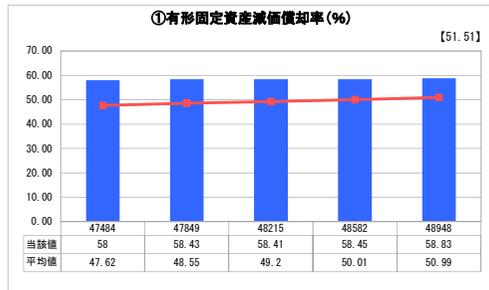
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

類似団体平均等と比較すると低い値であるものの①経常収支比率は100%を超えており、②累積欠損金もない状態が続いています。しかし、⑤料金回収率は平成28年度から連続して100%を下回っています。これは、大口使用者の使用量の減少や人口減などが続いていることにより、給水収益の減少傾向が続いていることが要因です。

一方で、⑥給水原価は類似団体平均を下回る状態が続いています。⑥給水原価は安価であるにもかかわらず⑤料金回収率が100%未満となっていることから、さらなる経費削減に加えて料金改定により改善を図る必要があります。令和4年度から料金改定の検討を始め、令和6年度に全体の改定率18%増の改定を行う予定となっています。

③流動比率、④企業債残高対給水収益比率、⑦施設利用率、⑧有収率は、いずれも類似団体平均より良好な値となっています。ただし、老朽施設の更新を計画的に進めるため、平成30年度から一定額の借入を行っており、④企業債残高対給水収益比率は今後も上昇の見込みです。

⑦施設利用率については、人口減少傾向の中、老朽化施設の更新にあわせ施設規模の最適化に取り組んでいます。また、漏水調査や老朽管の更新などの取組をしていますが、⑧有収率の向上に結び付けておらず、その向上が課題となっています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率、②管路経年率ともに全国平均を上回っています。特に令和3年度以降は、昭和40～50年代に建設された多くの施設が法定耐用年数を超過したため、②管路経年率が大きく上昇しています。

③管路更新率は、令和元年度までは類似団体平均等と同等で安定した値を示していました。令和4年度は若干上昇しましたが、令和2年度以降、前年までに整備した基幹管路の撤去のみの工事が大きな割合を占めたことに加え、周辺構造物の撤去・復旧費の増加及び人件費・材料費の上昇などにより、計画どおりの進捗が実現できていないことが考えられます。

現在「田原市水道事業基本計画」に基づき計画的に投資を行っていますが、今後、計画の見直しが必要となる可能性があります。

全体総括

人口減少や大口使用者の使用量の減少傾向が続く中、老朽化した施設の更新や災害発生時の機能喪失を軽減するための整備を、着実に進める必要があります。

今後の水道事業の安定的な経営のため平成30年4月に策定（令和6年度以降見直し予定）した経営戦略に基づき、施設の更新及び耐震化を計画的に進めるとともに、補助金、企業債、料金改定等により、適切な財源確保を図っていきます。

また、近隣市と人材育成と技術向上を目的とした情報共有、連携強化に取り組むとともに、業務や発注の共同化に向けた検討を進めます。

